



## バークレイズ・バンク・ピーエルシーがクリングルファーマ<4884>株式の大量保有報告書を提出



東証マザーズのクリングルファーマ<4884>について、バークレイズ・バンク・ピーエルシーが11月8日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務及びその付随業務としての保有」によるもの。

報告書によると、バークレイズ・バンク・ピーエルシーのクリングルファーマ株式保有比率は、18.76%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2021年11月1日。